

団地の概要

▶ 事業主体

大分県

▶ 面積

開発区域面積：85.5ha

分譲面積：47.0ha

▶ 都市計画規制

- ・ 建ぺい率：60% 容積率：200%
- ・ 流通業務地区
- ・ 壁面後退距離の確保
道路境界線から2m以上（幹線道路は3m以上）
隣地境界線から2m以上

▶ 主な対象施設

【A地区】

- ・ 貨物取扱施設（トラクターミナル等）/ 卸売市場 / 倉庫施設 / 荷さばき施設 / 運送業・倉庫業・卸売業の事務所及び店舗 / 流通加工等工場
- ・ 上記の施設に附帯する駐車場
- ・ 自動車修理工場等の自動車関連施設

【B地区】

- ・ A地区と同様
- ・ 物流関連施設を併設する工場
（ただし、建築基準法別表第二（る）項第一号に掲げる工場以外のもの）

▶ 購入資格

- ・ 大分流通業務団地に建設可能な施設を自ら経営しようとする事
- ・ 土地譲受対価の支払、流通業務施設等の建設及び経営に必要な資力及び信用を有すること
- ・ 土地引渡しの日から概ね3年以内に流通業務施設等を建設し、操業を開始できること

▶ 公共施設

- ・ 道路 国道197号大分東バイパスに隣接
- ・ 公園 団地内にグラウンド、テニスコート等整備
- ・ 上水道 大分市上水道より供給
- ・ 電力 九州電力より供給（普通高圧、特別高圧）
- ・ ガス 大分ガス（都市ガス）
下水道については入居企業が合併浄化槽整備

